
○議長（近藤八郎君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 一般質問を行います。
お手元に配布いたしました質問事項の順に発言を許します。
質問番号1番、3番 斉藤好信 議員。

○3番（斉藤好信君） おはようございます。

まず最初に、昨日…3月11日、東日本大震災が起きてから8年目を迎え、東北の皆さんが筆舌に尽くせぬ…肉親との別れ、そして未来に向かっての御努力に敬意を表するとともに、一層の復興と復旧、そして何よりもそこに住まれた方々が未来に向かって強く生き抜くことを希望して挨拶とさせていただきます。

それでは、一般質問に入ります。

まず、子育て支援拡充を求める町民からの要望について。

先般、高校生の通学費助成に関する要望並びに高校生までの医療費無料化に関する要望、町民300余名の自筆の署名が町長に提出されました。300余名の町民の声というのは非常に重たいものであり、親の声でもあります。

子育て世代、中でも高校生を持つ家庭の経済的負担軽減は、少子化対策の重要な施策であると考えます。

私は、今任期の中で幾度も施策の実現を訴えてまいりました。改めて町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「子育て支援拡充を求める町民からの要望について」の御質問にお答えいたします。

1点目の「町外の高校へ通学する高校生の通学費助成」につきましては、現在、町としては地元で高等学校教育を受けられる環境の維持・発展に向け、下川商業高等学校の生徒確保のために通学費支援等を行っております。

上川北部町村の町外への通学費等の助成につきましては、地元には高校がない和寒町・中川町において、通学費及び下宿費に対して一部助成をしているところでございます。また、地元には高校があっても、公共交通機関が不便な幌加内町におきましては、帰省費及び下宿費に対して一部助成を行っている状況にあります。

また、北海道では、道内の高校入学者に対する経済的支援として、北海道の奨学給付金制度、公益財団法人 梅津奨学院奨学金給付などがあり、中学校での進路説明会に加えて、相談窓口を設置し、制度の周知を図ってまいりたいと思います。

通学への助成につきましては、下宿費も含め協議の場を設け、検討してまいりますので

御理解を頂きたいと存じます。

2点目の「高校生までの医療費無料化」につきましては、町では、平成25年4月診療分から、子育て世帯の育児等に係る経済的負担の軽減と、子供の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、中学生まで医療費の無料化を実施しているところであります。本助成事業の実施によりまして、疾病の重症化が防止されるなど、一定の効果を上げているところであります。

御質問の「高校生までの医療費無料化」につきましては、上川管内の状況では、中川町をはじめ、上川町、愛別町、占冠村が実施しており、また、南富良野町におきましては、22歳に達した年度まで助成を実施しております。

全道的に見ましても、高校生までの無料化が拡大しつつあることから、本町の子育ての支援策の一つとして検討を重ねておりますが、本町の子育て支援につきましては、様々な取組をしており、また、国や北海道による公費医療制度、ひとり親医療助成や重度心身障害者医療助成制度などもあることから、皆さまに活用できる医療制度の周知を図るとともに、更に充実した施策を総合的に検証してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 各自治体の医療費の助成に関して、今までは国からの…ある意味ペナルティーというものがあまして、これは国民健康保険に係る国庫負担金の軽減措置というペナルティーが一つの壁となって、各自治体がなかなか医療費の助成に関して進めることはできませんでした。しかし、昨年の…2018年4月に、このペナルティーである国庫負担金の減額措置というものが廃止になりまして、それから全国でも多くの…4割増という医療費の助成が進んでいる現実があります。

この国民健康保険法の第72条第1項、第2項に基づく、国庫負担の算定に係る規定についてという医療費の助成の減額措置…これが無くなって医療費の助成が進んだわけですが、しかしですね、その後に見直しにより生じた財源については、各自治体において更なる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てるという文が入って…条例の中ではありませんけども…厚生労働省としてそういう一文がされております。

しかし、それでも全国の自治体が医療費助成の拡充、拡大をしていったのは、子育て世代の経済的負担の軽減を行うことが…少子化対策の重要度が高いという判断があって、各自治体の取組が進んでいったというふうに私は思います。

この経済的負担の軽減というのは、子供を安心して育てる環境、所得の低い方…これは今国で進めている…安倍内閣が進めているアベノミクスがありますが、これはまだまだ地方には恩恵はきていないし、日本の97%以上を治める中小企業…特に私の町、下川では、本当に小さい中小企業の部類に入ると思います。これが現実にも所得が上がっているかというと、これはそちらの方がよく分かっているとおりですね…まだまだ所得が低い。その中で子育てをしている。そうした中で、子育てができる環境に対し応援してあげる…それが町としての取組で重要な部分じゃないかというふうに思うんですね。

そういうことを考えて、私は議員になった時から、これは自分の一つの信条として是非これはやっていきたいというふうに考えて訴えてまいりました。

ただ今、町長からの答弁の中で、医療制度の充実した施策を総合的に検証していく…これはある意味、一歩進んだ答弁だったというふうに承りますが、今回は私どもも町長も改選時期ということで、なかなかはっきりしたことは言えないかもしれませんが、これは是非ともやるべきだというふうに考えております。

私が前回質問した時は、北海道内で13、それが現在…昨年度末でどういうふうになったかという、56の自治体が高校生までの医療費の拡充を図っております。一番近い所では、網走管内の清里町…ここも様々な試行錯誤というか…どのように財源を確保して医療費の拡充を行っていくか…あったそうではありますが、それでも最後は町長の判断で取り組むことに決定したという事実があります。

私が先ほど言った、国庫負担金の減額措置という…国からのことがあってですね、一つのネックというか壁が外されたというふうに僕は思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 全体的な話を頂きましたので、それに伴う答弁も重ねてお話させていただきたいと思えます。

本町では子育て支援の対策について、長年にわたってこれまでも取り組んできたところでございます。

特に就学前の幼児から小学生、中学生、この年代層につきましては、近年バイオマスの基金等も含めた中での支援をさせていただいて、他の自治体には無いような支援をこれまでもしてきたところでございます。また、今度4月からは認定こども園を設置いたしまして、新たな取組を今後もしてまいりたいと考えています。

このように総合的な子育て支援、そしてまた育児に対する相談の窓口、こういうところをしっかりと強化いたしまして、そして今後を進めてまいりたいなど考えている次第でございます。

また、国のいろんな制度についても、しっかりと把握をしながら、担当者でしっかり研究していただいでですね、そして地域の中に取り入れることができるものについては今後もし取り入れてまいりたいなど思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

いずれにいたしましても、この子育て支援については、総合的にもう一度検証をやり直して、そして町の財政状況もございしますので、このへんを鑑みながら今後取組をしてまいりたいと思えますので、御理解をいただければと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） それからですね、通学費の助成…これはですね何回か訴えてまいりましたが、確かに我が町には商業高校があります。去年は14人でしたが、今年度は町

の努力、教育長の努力で31人という入学者があって、大変喜ばしいことだと思います。

ほかの町の親の方に聞いても、下川商業高校の取組という…資格を取るものに対する助成とか…本当にきめ細かにやっていて、自分の子供がそこに行くならば是非という声も多くあります。

しかしですね、子供というのはいろんな夢があり、希望があって、将来的に自分がこれになるという夢を抱いた中で、中学校を出て高校に進む時に、その職業選択の中で自分が進む道の勉強をしていくという、これは子供の夢に対しての…選択肢ですから…その中で自分が進むべき高校を選ぶ、これは当然あってしかるべきであると思うんですね。

ですから、下川商業高校は下川商業高校で商業を学ぶ子…商業を学んでいきたい…将来社会に出て、経済のことを自分の仕事としてやりたい子は、それはそれで立派な事です。

しかし、子供の中には、将来建築の方を目指したい、また、電気関係を目指したい、それから機械を学んで将来エンジニアになりたい、それこそ子供の選択肢です。そういう子供…下川町から出る子はいると思うんですね、現に今通っております。そういう子はそういう子で、下川商業高校の存続だけを立ててやるんじゃないで、下川商業高校の存続は存続、そして今現在、下川町に居て、町民の責任を果たしている子供を持つ親の…その経済的負担の軽減も…これも非常に重要だというふうに僕は考えて、こういう提案をさせていただいております。

その中で、前回は教育長からはいろんな奨学金制度の説明もございました。ただ、それがどのように使い勝手が良いのか、どのように手続きをするのかという周知がされていないという現実もありますよね。それはなぜかという、一つは親御さんにとってその手続き…それがもっと簡素化されてですね、本当に気楽に…きちっと使えて、そして…これは給付型じゃないと思うんで、また後から返していかなければならない。その面の町としての…どこまでできるか分かりませんが…応援なんかもきちっとする。だから窓口をきちっと一本化してですね…教育委員会なら教育委員会…そして気軽にそこへ行って相談できて、家庭の事情なども聞きながら、そして親御さんの気持ちに寄り添って、是非やっていただきたいというふうに思うんですが、この点、教育長どうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 答弁申し上げます。ただ今、斉藤議員からお話いただいた点でございますが、特に少子、また超高齢社会の中で、人生の入口と出口の支援につきましても非常に重要なものであるというふうに認識をしているところでございます。

奨学金の関係でございますが、貸与の奨学金というようにお話もございましたが、町長答弁の中で申し上げました、北海道の奨学給付金については、これは償還のいらぬ給付型のものでございます。それから、梅津奨学金につきましても給付型の…返還の必要のない制度でございます。

こういった制度につきまして、御指摘のありましたように十分周知されていないんじゃないかと、また手続き等についても支援が必要ではなかろうかという点でございます。

この件につきましては、学校における進路相談の際、それに加えて相談窓口を教育

委員会にも設置をし、そして制度の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

それについては、それぞれ給付の条件というものがございます。そのへんについては、各個々の高校に上がってる生徒さんの世帯の所得調査まではしておりませんが、それに合致する生徒さんについては、そちらの方の施策を優先していただきたいというふうに考えております。

町としての更なる支援につきましては、町長答弁にありましたように、子育て支援…様々な手立てを打っておりますので、それらを総合的に今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 今答弁ありましたけども、是非ですね…本当に今改選期なので、なかなかあれですけども、スピード感を持って…本当に早くからですね…やはり親というのは将来にわたって自分の子供の…3年なら3年…そこをどうやって自分の生活をやっていくかということの特に関心を持って母親というのは考えながらやっています。ですから、そういう協議の場を設けるのも当然大事です。しかし、もっとスピード感を持って具体的にこうやっていくという…それを本当は示してもらおうことが…今日もたくさんの方が…今回のこの制度に関しては関心を持っていると思うんですね。窓口の一本化…これは非常に大事です。

それから、窓口に来れない方に対してはどうするのかという…回覧板の中でペーパー1枚を回せばそれで来るだろうというのではなくて、こんな小さい町ですから…そして今高校生は大体83人ぐらいですか…間違ったら申し訳ありませんけども…そのぐらいの子供さん、それに伴って中学校3年生から高校へ行かれる方は大体20名から30名弱で…そういう親御さんに対してですね、本当にちゃんと周知してあげる…こういう制度もあるし、こういうやり方もある、それを本当に親身になって…寄り添って、そういう方の気持ちを分かかってあげる、そういうことが僕は大事だと思うんですね。そこをちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員が仰られたように、私どもとしては情報の提供の仕方に少し不備があったことは否めないところであります。

状況を話しますと、下川中学校を卒業して名寄へ通われている子供の数でございますけれども、47名が下川から通学と下宿としております。名寄に通っているのがそのうち41名で、そのほか違う地域へ下宿等しているのが6名おります。卒業したのが大体82名でございますので、約6割が町外へ何らかのかたちで通学か下宿しているという…これが実態であります。

これは当然、年度によって数字のバラつきが今後も出てくると思いますけれども、いずれにいたしましても国や民間の…そういう財団の様々な制度がありますので、それをしっかりお知らせする…そういう場をつくってまいりたいなと思っています。

それには私どもも…今の生活の支援の面からいきますと、福祉部門も関わってまいりま

すので、教育そして福祉、そして学校と保護者…こういう方々の協議の場をつくりながら、今ある制度の情報提供をしっかりと行って、そして相談窓口も併せて一元化しながら、今後も取り組んでまいりたいなと思っておりますので、御理解を頂いて、今後のあり方を…していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 3番 齊藤議員。

○3番（齊藤好信君） 今ですね、子供に関して話をしました。例えばそういう町からの応援、助成がされた場合ですね、その家庭の可処分所得がある程度増える。それを消費に回すことで地元の商店街なども…それは循環していくというふうに思うんですね。ただ助成をする…町からのお金を出すというのではなくて、それを地域に回していく…そういう好循環が生まれると思います。

ただし、これは日本全国…町としてもそうですけども、その可処分所得を消費に回す割合というのは、60歳以上の方だったら大体80%から90%ぐらいは消費に回る。しかしですね、子育て世代の…消費も様々なニーズがありますからあれですけども…39歳以下ぐらいの子育て世代のそういうものが消費にどのぐらい回るかという、ちょっと落ちて64%ぐらいというデータもあります。

ですから、10月に消費税が10%に上がるに伴って、幼児教育の無償化というものが行われます。これも無償化によって各家庭の消費に回るように託すという施策も今考えているそうなのですが、うちの町でいうと、子育て世代の親が…そういう恩恵があるとするならば、それが消費に回る…消費に回るというのは、今までかかった子供に対する教育費、それから医療費、そういうものが安心して受けられるという…そういう環境になれば、もっともっと子供たちに…本当は買ってあげたいけれども家庭の経済状況をみたらなかなかそれが難しいという方がですね、そっちの方にお金を出して消費に回すことができるというふうに僕は思うんです。

それが、下川町がやっぱり安心して子供を育てられる町なんだというふうに…その波及効果はバツとは出てきませんが、僕もいろんなところの自治体調べましたけども、その波及効果というのは本当に水が滴っていくように…じわじわと滴っていく。

今、定住、移住とかいろんな話がありますけども、まずは将来町を背負っていく子供たちを育ててくれている子育て世代の家庭に、行政からの恩恵の光が是非当たるように取り組んでいていただきたいというふうに思います。

ここでもし町長、答弁があったらお願いします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 気持ちは私も同じでございます。いずれにしても生活支援をどうするかたちでしていくかというのは、通学だけの問題ではなくて、やっぱり地域の福祉を担うものとして一番考えていかなければならないものだと思います。

その一方で、下川町の財政の状況では、今2割ぐらいの自主財源でございます。そういう中で、やり繰りをどういう具合にしていこうかということが非常に命題でございまして、

今後もそのへんをしっかりと考えながら総合的に判断をしてまいりたいと思います。

また、国や道、財団法人等のそういう制度を町としてもしっかりと研究して活用できる…そういうのを第一段階でしっかりと考えていきたいなと思っておりますので、御理解をいただければ幸いです。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 3番 齊藤議員。

○3番（齊藤好信君） あらゆる角度から、町長の掲げる日本一幸せなまちに向かってですね、子育て世代の親御さん方が安心して子供を育てれる環境の整備に進んでいただきたいというふうに思います。

次にですね、思いやりの心を育む教育についてということで、生き抜く力を幼少期より身に付けることは、単に知識の教育、学力の向上だけではなく、豊かな心の教育も重要な事と思っております。

近年、自分だけ良ければよいという風潮が目立つ今の時代に、他者を思いやる心を育む教育が大切であるというふうに考えます。

思いやりの心を育成する場は、学校の現場だけではなく、家庭生活の中、地域社会の中で育まれていくものと考えます。

特に多様な人たちと交わる、身近な地域住民とのふれあい、支えあいの場は、他者を思いやる心を育む教育の現場であります。

その人権教育、人間教育の充実を進めるべきと思いますが、町長、教育長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 齊藤議員の「思いやりの心を育む教育について」、私と教育長からそれぞれお答えをさせていただきたいと思います。

学校教育におきましては、幼児・児童・生徒の発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じまして人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にされた教育活動の充実を図っており、幼稚園教育要領及び学習指導要領が改訂され、「生きる力」、「自ら学び自ら考える力、豊かな人間性など」の育成を目指し、それぞれの教育の一層の充実を図っているところであります。

御質問の趣旨にあります「多様な人たちと交わる、身近な地域住民とのふれあい、支え合いの場は、他者を思いやる心を育む教育の現場である」につきましては、このことは大変重要なことであり、例えば「人権感覚」といったものは、言葉で説明しただけでは身に付くものではなく、児童生徒一人一人が様々な経験を通じまして実感を伴いながら、自分の大切さとともに、他の人の大切さも認め、理解していくものだと考えております。

また、「思いやりの心を育成する場は、学校だけではなく、家庭生活の中、地域社会の中で育まれていくものとする」とにつきましては、学校だけでなく、家庭や地域社会の役割も大変重要と考えております。

このようなことから、家庭におきましては、親子の絆を深め、健全な心と体を育てる家庭教育の支援に努めてまいりたいと思います。

地域におきましては、地域の方々や各種関係団体等が実施する地域イベントや各種事業においてふれあい、児童生徒が豊かな心を育む上で、多くの町民の皆さんに大変お世話になっているところでございます。

次に、教育長から、豊かな心の育成について、その必要性及び小中学校での取組や課題について答弁させていただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 私からは、豊かな心の教育の必要性、また、小中学校での取組などについて答弁させていただきたいと思います。

社会のグローバル化の進展等によりまして、多種多様な価値観を持った人と接する機会が増えてきております。時には対立することがあっても、違いを認め合いながら他者と協働できる人になることとして、道徳教育の充実が求められております。

小学校においては、学級担任制でありますので、学級基盤づくりにおいて「他者を思いやる心」「互いを認め合う心」といった支持的風土の醸成は最も大切にし、担任が学級経営に一番腐心しているところであります。学校教育計画において「思いやりの心を育む取組」では、重点内容を「生命尊重」「公正公平」とし、「社会性を身に付ける取組」では、三つの「あ」、「あいさつ」「あんぜん」「あたたかさ」を意識して、心通わせるあいさつ、感謝の心、親切心、寛容な態度といった温かい人間関係づくりの意識付けを行っているところでございます。「自己肯定感を高める取組」では、一人一人の持ち味の良さをいかすことを大切にしており、キャリア教育と関連させながら推進しております。

さらに、掃除の時間や集会活動等では「縦割り班」での異学年交流や、福祉教育の視点で高齢者や障がい者について考え、バリアフリーやノーマライゼーションといった考え方の基礎を指導しているところでございます。

中学校においては、小中連携を確保し、更に深化した道徳教育を推進しております。人権作文への積極的参加、考え議論する道徳教育、外部講師の活用、異学年交流による道徳授業、道徳授業の一斉公開、生徒会活動においての自己有用感の醸成などを展開しております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） ただ今の町長の答弁の中で、人権感覚といったものは言葉で説明しただけでは身に付くものではなく…というくだりがありましたけども、確かに教育の現場で道徳教育とかそういうことも非常に大事です。しかしですね、幼児教育というか…小学生においては、何が一番必要かという、身近な生活の中で…いろんな場面でする行動をどうやってやるのかというのが一番の…教育現場というのはもちろん教師であります。

そしてまた家庭にあっては当然親でありますけども、そこを出て地域社会の中で様々な

行動に出るといふものはどこで養えるかといふと、当たり前のことですけども…挨拶…おはよう、こんばんは、ありがとう…そういう教育というのが大事だと思うんですね。

なぜこのようなことを僕が言うのかといふと、これはうちの町に限ることじゃありませんけども、今は子供への犯罪が…全国で悲しい出来事が起きている。それに関して学校の教育といふのは危険に対しての予防の教育が重点的に行われていて、例えば小さな町であっても知らない人には声をかけられても一切無視をするとか。これは都会ではあり得ることだといふふうに思います。そういう防犯対策の教育は当然大事な事であると思いますが…この間、あるボランティア団体の会合がありました。それは高齢者に対する研修…例えば認知症とか…あったんですが、その中で、子供が町を歩いていて、お年寄りが声をかけても一切返答なし。その時にたまたま小さい小学生が来ておりました。その時に、親御さんが、そういうふうに先生は教えていないのと言ったら、そういうことは教えていない…これは非常に…そこの現場に教育関係の方いなかったのだから聞くことはできなかったんですけども、一番面の一コマかもしれないんですけども…そういうことを学校の中で教えていない。

また、今、見守り隊というボランティア団体があって、子供の通学時に声をかける…おはようとか。そういう時に、その人が…もう何年も知っている人だったらどうか分かりませんが…ずっと見てたら、一切子供は返事をしない。そういう場面を何度か見た中で、これは良くないことだなといふふうに思ったんですね。確かに子供に対して…危険に遭わないように防犯上の教育は非常に大事です。僕も何回か学校に行ったら、確かにお巡りさんを学校に呼んで、そういう教育はされています。人権のお話をされているのも知っています。でももっと身近に…町民の方と会った時の接し方、僕はそこが非常に薄いといふふうに思っているんです。

ある認知症の…分かりやすいスライドがあって、小学生がそこに二人おられます…女の子が、そして向こうから高齢の御婦人が歩いてきます…そういう場面なんですね。その時に、一人の女の子が…「あれ、このおばあちゃん…私の家の隣のおばあちゃんなんだけど、何でこの道に行くのかな？」と思った。

一つの場合は、「おばあちゃんどうしたの？」と聞いたら「帰る」。もう関わるのをやめようと二人で話して一切関わらない。

もう一つの場合は、同じ場面で、その子供が前の方に行って、「おばあちゃん、どこに行くの？」「家に帰る」といふふうにおばあちゃんが言った時に「この道は逆だよ。こっちだよ。」と言って、「一緒に帰りましょう。」と言って連れていく。こういう場面なんですね。

ですから、そういう方がいた時に、もう関わるのはやめようと…勝手に歩いている…そういうふうにするのか、それとも一声かけて話を聞くといふか…思いやりの心、そういう教育といふのは当然学校とか家庭でも教えますけども、それが行動となって表れているのか…そう思うんですね。

だから、子供たちが人と関わることを拒否する…知らない人におはようと言われてもおはようとも言わない。そういう子供たちが将来大きくなって…成年になった時にどうなるかといふと、先ほど僕が言ったとおり…自分だけが良ければいいといふ…極端かもしれないんですけども…なるんじゃないかといふふうに思うんですね。

そこをどういふふうに考えているのか教育長に伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） ただ今お話いただきました点でございますけれども、私の感覚としてですね、やはり学校において安全確保というのは確かに重要な部分でもございます。私の体験の中で一例を申し上げますけれども、おはよう、こんにちはという声かけ。

また、それ以外の声かけに対して、ある子供さんはやはり不信感を抱く、違和感を抱くというケースはあったことであろうかと思えます。そのへんでございますが、根底にあるのは、やはり大人がいろんな実社会の中で…高齢者詐偽をするとか、児童虐待をするとか、育児放棄をするとか、そういった報道が縷々なされている状況もございます。そういった背景から、不信に対して自分を防御するというような行為も出ているのかなというふうに理解をしているところでございます。

御指摘があったように、コミュニケーション能力につきましては、キャリア教育の中でよくいきますけれども、社会的な自立、職業的な自立、自己実現、これを果たしていく上で、やはりコミュニケーション能力というのは必要不可欠なものであるというふうに感じております。

また、子供たちの家庭における遊びの背景として、バーチャルなゲーム…そういった中で人と接しないで過ごす時間の増加というのも全国的な傾向として指摘をされているところでございます。

したがって、地域の様々な団体であるとか機関…そういった人たちとの交流、こういった機会が非常に重要でございます。特に小学校、中学校それぞれにおいて、様々な外部との交流活動を展開させていただいているところでございます。そういった関係団体の皆様には、日頃からそういった学校での指導の部分に外部講師として大変お世話になっていることを感謝申し上げたいというふうに思っています。

斉藤議員から御指摘のありました点につきましては、学校教育の現場、また地域社会、家庭、それぞれの役割というものがございますので、そのへんをコミュニティスクール、学校運営協議会等でも十分に議論しながら、適切な子供の教育に結び付けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 3番 斉藤議員。

○3番（斉藤好信君） 先ほど申しました全国の児童に対する見守り隊という部類のボランティアというのは、全国で約300万人の方がそういう子供の見守りということで、積極的に参加されております。

その中で、テレビなんかで出てくるのは本当に元気なおじさんと元気な子供たちという部分がありますけれども、それはそれとして…やっぱり我が町でそういう…人の親切に対しては応えていくという、そう教えることも非常に大事だと思うんですね。

僕は教育というのは非常に大事で、子供がいろんな行事をこなす…学校の中でこなしていく。それから、先ほど言ったいろんなイベントに子供さんを呼んで…やる。世代交流と

いか高齢者と子供たちの交流…そういういろんなイベントをするのも大事ですけども、やっぱり日頃の地域住民との交わりの中で、人の弱者に対しての思いやり、そして支え合っていくということを小さい頃からきちっと教えていくことが大事だというふうに思うんですね。

近年、世界というのは武力の競争であったり、政治力の競争であったり、または戦後の日本のように経済力の競争。しかし僕ですね、これからの21世紀というのはやはり人間力の競争というふうにやっていけなければ、いつまでたっても争いというのは…ちょっと大きな話ですけどね…それと同じように、やっぱり大人になっても他者の事を考えていく、自分だけが良ければいいという風潮が本当に無くなることを希望したいというふうに思うんですね。

それともう一つは、子供のうちはいろんな場面で守られる対策というか…あります。過去に僕が一般質問で、ある意味…人を監視するという…プライバシーの侵害という答弁ありましたけど、やはり危険なところは…都会に行ったら四六時中、防犯カメラが設置されている…これは現実ですよ。だから下川でも、子供が隠れた部分に行っちゃう…トイレの入口とか…そういう危険な場所、子供の姿が見えなくなるようなところは、やはり防犯カメラというのも一つの方法ではないかというふうに思うんですね。

それから、子供が…小学生が中学生になり、高校生になり、そして社会人または大学に行かれる方もいます。社会に出ていく中でやはり大事なのは、レジリエンス…困難を乗り越える力という…そういうものを身に付けるには、やはり多様な人との関わり合いの中で…自分の思いどおりにいかないことも多々あるでしょう。でも、その弱い自分の心に負けないで、そして困難を乗り越えていく力という…そういう課題に対しての教育も僕は重要だというふうに考えるんですが、教育長の答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 現代社会…価値観の変化ですとか、グローバル化ですとか、情報化の時代ですとか、また、大人が引き起こす悲惨な事故、事件…こういったものを背景とする中で、子供たちが生き抜く力…これを育むというのが教育の大切な使命ではないかなというふうに認識をしております。場面場面で切り抜きますと、いろんなことに波及いたしますけれども、総じてはやはり学校教育、家庭教育、社会教育、それぞれが連携を取った中で、計画的に実践的に教育を展開していくことが生き抜く力を育むことにつながるというふうに考えております。

小学校、中学校それぞれにおきましては、基本的な考え方、また、学校経営の方針であるとか、そういったものを更に幼・小・中・高…1校ずつでございますので、そういった連携を確実に取りまして、子供たちの確実な成長につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 3番 齊藤議員。

○3 番（斉藤好信君） 最後に、下川町だけに限らず、これからの人口減少とかですね、少子化対策、高齢者対策とか、様々な課題がうちの町もこれから出てくるでしょう。

当然、全国の自治体は、大小に関わらずそういう大きな課題を抱えてこれから進んでいくと思うんですね。

その中で、やっぱり首長として、そういう課題に対してどれだけ覚悟を持って決意されているかを聞いて、最後の質問といたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 今までの質問に関連しての答弁になりますけれども、全てが教育であるという言葉があります。人間生まれてから亡くなるまで、人生の中で学ぶ事というのはいっぱいあると思います。人が育つには六つの育ち方がございます。

一つは、先輩や親や友人たちの背中を見て、その姿勢を見て育っていくという考え方があります。

そして、自ら体験をして、そして育っていく。

あるいはまた、教育という言葉の文字どおり、知識や知恵や情報、これを教えてしっかり育っていくというものであります。

そして、自ら物事を捉えて、そして考える力をつくっていくということでもあります。

そして、体は物を食べる事によって成長しますので、これは勝手に育っていくわけがありません。

最後の育ち方…六つ目というのは、これは真似をしながら育っていく。良いこと、あるいはまた悪い姿勢もあります。このようなところを真似して育つ。ですから、良い所をしっかり自分自身のものにして育っていくという、この考え方というのは、おそらく幼児や小学生だけではなくて、私たち社会人もそういう育ち方というのを今後も考えていく必要があるだろうと私は思っております。

今までいただいた質問、非常に私たちももう一度振り返る、そういう機会になりましたことをお礼申し上げまして答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 3 番 斉藤議員。

○3 番（斉藤好信君） 以上で質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） これで斉藤議員の質問を閉じます。

次に、質問番号 2 番、4 番 奈須憲一郎 議員。

○4 番（奈須憲一郎君） それでは、一般質問を行います。

谷町政 4 年間の振り返りについて。

一つ、120 の公約は公開されたのか。

二つ、「幸せ日本一」は達成されたのか。

三つ、スクラップ・アンド・ビルドは進んだのか。

四つ、平成 29 年第 3 回下川町議会臨時会での森林バイオマス熱電併給事業に関する私の反対討論をどう受け止めているのか。

五つ、平成 29 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定に対する特別決議をどう受け止めているのか。

六つ、一の橋の菓子製造施設整備事業に伴う無秩序な提案について、提案責任をどう考えているのか。

以上、六点についてお伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 奈須議員の「谷町政 4 年間の振り返りについて」の御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「120 の公約は公開されたのか」につきましては、4 年前の 3 月上旬に新聞記事等で公表したほか、後援会の会員や役場の内部において情報共有等を図るとともに、その進捗状況について、オンブズマンチームによる検証を行ってきたところであります。

2 点目の「「幸せ日本一」は達成されたのか」につきましては、本件に関しましては、昨年 12 月の平成 30 年第 4 回定例会でも他の議員から関連する質問があったところではありますが、御承知のとおり、私が平成 27 年の 5 月に下川町長に就任して以降、「幸せ日本一のまち」を目指し、政策の柱となる「経済の循環」「資源の循環」「暮らしの循環」「情報の循環」「人材の循環」の五つの概念の施策を礎に、本町の活性化等のため町政を担ってきたところであります。

具体的には、その実現に向けて、様々な施策を実施してまいりましたが、主なものとして、はじめに「経済の循環」では、各種産業の安定化や振興等に向け、「下川町産業活性化支援機構」に「タウンプロモーション推進部」を設置し、移住・定住施策や人材確保に努めてまいりました。

次に「資源の循環」では、町内に点在する空き家の活用を促進するため、国の制度を活用した「空き家対策総合支援事業」などにより、空き家の有効活用などの施策を進めてまいりました。

次に「暮らしの循環」では、医療、福祉などの施策として「福祉医療連携会議」を設置し、福祉・医療従事者の人材確保に向けた手当等の処遇改善や子育て支援などの施策を進めてまいりました。

次に「情報の循環」では、情報告知端末などの活用による情報の拡大などの施策を進めるほか、「人材の循環」では、ICT を活用した教育環境の充実に努めてまいりました。

以上のことを踏まえまして、「幸せ日本一のまち」はどの程度達成したかでございますが、私の実感といたしましては、8 割程度かと感じているところであります。しかしながら、まだまだ十分なものではないものと認識しておりますので、今後も町民の皆さんや議員各位の御意見もいただきながら「幸せ日本一のまち」の実現に向けて努力してまいりたい

いと思います。

3点目の「スクラップ・アンド・ビルドは進んだのか」につきましては、第8次行政改革大綱の推進、第6期下川町総合計画の策定、予算編成方針などにおいて、「行政評価のポイント等」「事業費補助金・負担金の統一基準（見直しのガイドライン）」「団体補助金交付の統一基準」などを指示し、見直しを進めてきたところではありますが、今後におきましても、本町の財政状況は厳しい状況が続くものと予想されますことから、行財政改革を進め、政策と財政の両立を図りながら、持続可能な行政運営を進めてまいりたいと思います。

4点目の「森林バイオマス熱電併給事業」につきましては、平成29年11月8日開催の第7回臨時会におきまして、「株式会社三井物産との熱電併給事業計画については、白紙に戻す。しかし、再生可能エネルギーの活用については、環境未来都市構想等の具現化を進める上で重要な取組であることから、改めて事業計画を策定し、低炭素社会の構築と地域の活性化を目指す」と行政報告したところでございます。

その後、第4回定例会におきまして、市街地地域熱供給システム拡大可能性調査費を議決いただき、将来の木質バイオマスボイラーの更新等を踏まえた効率的な地域熱供給の可能性を調査したところでございます。

また、平成30年6月15日のSDGs未来都市選定に伴いまして、「森林バイオマス利用拡大による脱炭素社会構築事業」を取り進めているところでございます。

5点目の「平成29年度下川町各種会計歳入歳出決算認定に対する特別決議をどう受け止めているのか」でございますが、一つ目の平成28年度決算認定時における指摘事項についてであります。「健全財政の運営について」「事務事業の推進の在り方について」「機能が重複する組織・団体の在り方について」「雇用問題、人材確保について」「特用林産物栽培研究所等の現状と今後の在り方について」の5点について、御指摘を頂いたところでありますが、既に年度終盤であったため、平成29年度では課題解決に至らない事項もあったところであります。平成30年度において、課題解決のための取組を進めているところでありますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目の退職者の急増と多様で柔軟な人事・労務管理につきましては、退職者の増については、様々な事情により退職を余儀なくされる職員が増加していることは、大変残念であると思ひております。

対策の一つとして、日頃から職員との密なコミュニケーションを図ることにより、少しでも食い止めることができたらと考へ、施設職場等を訪問し、懇談するなど努力しているところであります。また、働きやすい職場環境づくりとワークライフバランスの充実などに配慮してまいりたいと考へております。

三つ目の住民ニーズを十分把握し、地域の実情、現状を踏まえて政策を展開することにつきましては、住民懇談会、各種審議会などを通じまして、可能な限り町民の皆さんの御意見を反映しながら、政策を展開してまいりたいと考へております。

いずれにいたしましても、いただいた決議を真摯に受け止め、今後におきましても早期の課題解決に努めてまいりたいと考へております。

6点目の「一の橋の菓子製造施設整備事業に伴う無秩序な提案について、提案責任をどう考へているか」につきましては、御承知のとおり、菓子製造施設整備事業については、

SDGs 未来都市に選定された本町と株式会社バルシステム 24 ホールディングスと一般社団法人ラ・バルカグループとの連携協定の下、既に集落再生に向けて様々な取組を進めている一の橋地区の活性化や障がい者等の多様な人材の場の創出等を目的に、国から選定されたモデル事業として実施しているものでございます。

当初、企業立地での事業の実施に向けて作業を進めてまいりましたが、相手方企業の都合などにより、事業の進め方を変えざるを得ない状況となり、その後、事業の目的を達成するため、関係法令や条例に照らし、議会からの御指摘等を踏まえ、課題を一つずつ解決しながら提案をさせていただいたところであります。

これまでの事業の進め方につきましては、十分に御理解いただけなかった部分もあったかと思いますが、町としましては、この事業が一の橋地区のため、また、今後の本町の将来のためになるものと確信し、今後も課題を一つずつ丁寧に解決しながら進めてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 奈須議員。

○4 番（奈須憲一郎君） 質問の趣旨に的確に答えていただけてないものが何点かございましたが、一つずつ確認していきたいと思います。

まず、1点目、120の公約は公開されたのかについてですが、新聞紙上等で公表、後援会の会員、役場の内部というところで情報共有してきたと。そしてオンブズマンチームによる検証を行ってきたということですが、公開ということはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

今の時代でしたら、ホームページ上に公開すれば、調べようと思えば調べられる。従来ですと、どこかの施設に備え付けられていて、そこに行けば見れる。町民が見たいと思った時に見れる状況をつくるというのが公開かと思いますが、それは公開されたのでしょうか。私が過去の一般質問で質問したところ、そういった状況をつくるというお答えでしたが、それはどうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 先ほど答弁させていただきましたように、新聞記事等で趣旨等をしっかり公表しまして、メディアとしてはかいつまんだ記事になってございましたけども、要旨等については新聞等で公表されたところがございます。

また、後援会発行でこの公約を出しましたので、会員向けに配布をさせていただき、また、役場内部におきましては、総合計画との整合性も図るために、役場内部において情報共有をしたところがございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 奈須議員。

○4番(奈須憲一郎君) 町民誰しもが見れる状況にするのが公開ではないのでしょうか。
そのように要旨でしか伝わらなく、そして内部だけで押し止めているものを公の約束…
公約と呼べるのでしょうか。

○議長(近藤八郎君) 答弁を求めます。
町長。

○町長(谷 一之君) 4年前については、ちょっと手続き上でそういうかたちを取りま
せんでしたけども、希望される方々には、後援会の方に来ていただいて公約を配布する
という方法を取りましたので、そのへんは公開の一部だと考えております。以上です。

○議長(近藤八郎君) 4番 奈須議員。

○4番(奈須憲一郎君) 私はそのような状態のものを公の約束…公約とは呼べないと思
います。その約束をオンブズマンチームによる検証を行ったということですが、そもそも
オンブズマンというのはなんのでしょうか。

○議長(近藤八郎君) 答弁を求めます。
町長。

○町長(谷 一之君) これは内部の組織でございまして、内部で検証し、そして次の政
策、あるいはまたローリングをしながらやっていく、そういうメンバーを組織内につく
ったということでありまして。

○議長(近藤八郎君) 4番 奈須議員。

○4番(奈須憲一郎君) 私、市民活動の分野に長く関わっておりまして、市民活動の一
環の中で…こういったオンブズマン、あるいは最近マンということが性別の中で限られ
た対象を指しているの、オンブズパーソンといたりしますが、これは元を辿ればスウ
ェーデンなどで行政の不正とかをチェックするということで、これは第三者的な…客観
的な視点でもって、どちらかという行政に対しての市民救済のようなかたちで、チェ
ック機能ということで、自主的に立ち上がった活動だというふうに認識しております
が、町長の私的な機関の検証ということがオンブズマンによる検証ということとい
えるのでしょうか。

○議長(近藤八郎君) 答弁を求めます。
町長。

○町長(谷 一之君) 中心になったのは後援会員でありますけれども、外部の方々もそ

ここに参画をいただいて、後援会員でない視点でいろいろと批評していただいたという経過がございますので、決して内部だけではないということです。機関としては内部組織ですけれども、外部の声をいろいろとお聞かせいただいたというものであります。

○議長（木下一己君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 話がかみ合わないと思いますので、1点目については以上といたします。

2点目、幸せ日本一についてですが、私の実感としましては8割程度かと感じているところということでしたが、これも私、過去に一般質問でお聞きしております。

幸せ日本一を図る指標と評価を研究して構築していくと、そしてその指標に基づいて評価していく中でおのずと行政執行上の優先順位が決まっていくというお答えでした。

その指標、評価、優先順位付けはどうなったのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 住民のアンケートなども踏まえてですね、そういう観点からいろいろと割り出しまして、そしておおよそ私が感じる満足度は8割ぐらいでないかと、そういうことをお答えさせていただいたことでございます。

また、もう一方で、幸せ日本一というスローガンでございますけれども、これはよく…風林火山のようにという…旗印の目標を掲げて、そして様々な施策や指標を積み上げていくという方法がありますけれども、正しく一つには精神運動的に皆さんが一つの目標に向かって進めていくという、こういうような事でスローガンをつくってですね、そしてこれまで取り組んできたというところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 指標はどうなったのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） それについては、公約120の9割以上が達成されたということで考えておりますので、一つ一つの施策の達成度でものを考えていきたいなと思っております。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 理解ができなかったんですが、指標ということは、何かを図る…SDGsの取組の中でも住民の皆さんと一緒にものさしということを議論してきたかと

思います。

下川町が幸せ日本一を目指す中で、その幸せが日本一であることを図るためのものさしをどのようになさったのか。できたのか、できなかったのか、それについて簡潔にお答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 大枠でものを…一つ一つの施策を考えてございますので、4年間の中で達成度がどこまで進んだかという、そういう考え方で一つの指標としているところであります。

そして、行政としては、そういう住民アンケートの下に、豊かさだとか満足度だとか…こういうところを数値でお答えいただいたというものであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 大枠の中で把握していて…住民のアンケートがものさしなんですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 一つの施策を、目標を立てて、計画を立てますよね。そして達成度が…2年間で進んだとか、3年間で進んだとか、そこを…例えば8割進んだ、9割進んだと…そこを考えていって、積み上げて、全体で9割を超えているという。それで私の感覚では、幸せの…今の状況は8割程度かなと、そういう考えであります。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 公約の90%が達成されたということですが、結局それが公開されていない中で、それを町民がみんなどうチェックしていけばいいのか。改選期を迎えて、町長のこの4年間の取組をチェックしたいと町民が思った時に、公約が公開されていないと。町長は何を約束して90%…何を達成したのかなというのが見れないですよ。

その中で幸せ日本一が自分としては80%は達成している…御自身の実感というのは、それは主観ですので誰も口を挟むことはないと思いますが、公人である町長ですので、8割が幸せ日本一を達成したということで、それは客観的に図る…何か指標があってしかるべきではないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） きめ細かくは…そこまで進めていませんけれども、総合計画とも

公約というのは整合性を図ってやっていますので、総合計画のいろんな進め方の中で評価を…住民の皆さんがアンケートというかたちで答えていただいていると。

それから、内部においては事務事業評価をしますので、そこと公約とリンクしているところもありますので、ここの達成度を見ながら全体で考えてきたというところでありませ

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 今、総合計画の話が出ましたが、現在まだ審議中の…次の総合計画の中で、一つの指標…目標として…ちょっと手元に資料がございませんが…暮らし続けたいという住民の割合が目標として掲げられていたと思いますが、それは何%でしたか。

それは8割だったでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） いろんな数字がたくさんありますので、それをトータルで考えて8割程度…幸せを感じているのではないかと、これ私の判断でございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 質問に答えていません。今審議中の新しい総合計画の中で、住民のアンケートで今何%なのを何%にしようとしているのか、それについてお答えください。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 細かい数字を申し上げますと、下川町は住み良いところだと思う人…これは73.9%、住み続けたいと思う人…73.1%、このような数字が…このアンケートの中から出ております。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 目指す目標値として、次の目標値を設定します。目指す目標値…下川町は住み良いところだと思う人、平成29年度…2017年で73.9%、下川町に住み続けたいと思う人が73.1%、そしてこれを目標として2022年…平成34年度には77.0%、同じく住み続けたいと思う人も77.0%、最終的には…審議中の計画ですが…2030年、SDGsのゴールには85%にしようとしていると。まだ80%っていない…目標で85%とっている中で、町長は既に8割程度が達成していると。この齟齬は为什么呢。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 先ほども言いましたように、住み続けたいだけじゃなくて、生きがいだとか、あるいはまた住居環境だとか、豊かさ…いろんなものを加味して、私はイメージとして8割と言ったものでありますので、今の住み続けたい、住みたいというところについては70数%ということであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） イメージということで、全体的にですね…イメージ…大きな印象に基づく政策展開…町長の発言が多い4年間だった。その象徴的な答弁だったかと感じております。

続いて、3点目、スクラップ・アンド・ビルドは進んだのかどうか、簡潔にお答えください。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） スクラップ・アンド・ビルドについては、きめ細かな施策をいろいろやってまいりましたので、スクラップしたもの、そして再構築したもの、こういうものがいろいろございます。これ…事例を言った方がいいですか…。

スクラップについては、前の…議会の時にもお話いたしましたけども、公区会館として利用していた上名寄の生活改善センター、桑の沢会館、溪和の生活改善センター、こういうところを廃止したということでもあります。廃止した中で、桑の沢会館については、民業の方々に購入していただいて、そして事業に活用していただいているというものでございます。

そのほか、新しく取り組んだものもございまして、例えば移住者の方々を対象とした暮らしのデザインとして、町民向けの行政サービスの冊子を発行して、不便のないようにしてきたというものもございます。

また、例規類の冊子については、これまでは冊子で職員が共有していたのですが、これをタブレット化したしまして、そして職員が共有できる…そういうデジタル化を目指したところでございます。

こういうかたちで、きめ細かな施策をスクラップ、若しくはビルドしてきたというところでもありますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 質問者と理事者に申し上げます。個々でのやり取りというのはやらないで、議長を通してやっていただきたいと思っております。一例を申せば、今のようにここまで答えますか…言ってくださいというのは私を通さないでやるんで、ここは議場のルールで…そこは守って協力していただきたいと思っております。

4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 議長、大変申し訳ありませんでした。

それで、確かに進んだものはあるんですが、ビルドに比べるとスクラップがなかなか進んでいないと…この4年間で感じております。

ただ、進んでいないなと思っていたところ、今年度ですね、子供たちの交流事業が削られました。横浜は継続になったんですが、京丹波と御嵩…ここは下川町の予算が削られた。

ところが、相手方は予算があって、下川町を訪れる。向こうの子供だけ下川町に来れるけど、下川町の子供たちは向こうに行けない。そして向こうの子供たちが来れば、当然地元の子供たちとの交流を望むわけですが、役場は予算化していないので役場としては対応しない中で、受託事業者が最大限配慮した中で実施されたと聞いております。子供交流をなぜスクラップしたのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御指摘のように、横浜、京丹波、御嵩と3か所の子供交流をやっております。

それで、京丹波町と御嵩町さんには町の事情をお伝えしまして、一方通行になっているわけでありまして、これまで同様、向こうからの子供さんは受け入れると。町といたしましては、横浜市…これはいろんなかたちで事業展開を進めているということと、スタート時の交流をしてございましたので、これを継続して今後も進めていくということでございます。

これについては、予算の問題もございまして、職員の負担も大きくなってまいりましたので、こういうところも鑑みまして、2か所については事情を話しまして交流を取りやめたということでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 財政難ということで様々なところで予算が縮減していく、硬直化していく、そういった中で、見えて…本当にこの事業が必要なのかな…ですとか、様々な選択肢がある中で、子供の事業が真っ先に削られたということで、ここに町長の一つの政治姿勢が見えたのかなと感じております。

4点目、バイオマスの中の私の反対討論をどう受け止めているかですが、こちらも受け止めていただいているような答弁ではなかったかなと感じております。

私がバイオマス…熱電併給ですね…の時に反対した趣旨は、まず手続きの点で不備があると。基本的には自治基本条例の精神に基づいた町民参加の手続きだとかが十分にされていないのではないか。第5期総合計画後期基本計画では木質原料製造施設については拡充になっているけど、白紙になった熱電併給事業を進めれば木質原料製造施設については縮減となると。だけど計画変更…手続きされていないと。様々な審議会等の意見も踏まえていない。

120の町長公約の中には、木質原料製造施設の管理体制を強化し、雇用環境の充実と安定した供給を図りますとありますが、こことも整合性が図られていない。様々な手続きに不備があったと。

まずはその手続きの不備について、どう受け止めていらっしゃるのか、お答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） この熱電併給事業につきましては、私の前の町政の時からスタートしたものでございまして、これを継承して進めてまいりました。

結果としては、否決をされましたけれども、ただ、先ほど答弁申しましたように、バイオマスについては下川町において非常に基幹的なものであるということで考えております。

また、手続きについては、町民の皆さんには20回近くの説明会を開催させていただいて、そして御理解を頂いてきたところでございます。

こういうなかたちで、町といたしましては鋭意努力をしてきたつもりでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 説明会は開催されたということですが、これも議論しなければならないことかなと思ってまして、以前の私の一般質問の中で、説明会だとか、懇談会だとか、町民と向き合う場においては、その名称によって趣旨が違ってきて…ということで仰っていました。

この説明会というのはどういう位置づけで実施されてきたのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これは事業の実施に当たって、しっかりと公開をして、そして住民の皆様にも共有していただくという。今の進め方、あるいはまた将来についての考え方、こういうところを説明会として開催させていただきまして、また、意見交換会では住民の皆さんから様々な意見を頂いて、それを今後の計画の中に反映できるようにしていきたいということで開催させていただいたものです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） この4年間、振り返ってみますと、結局のところ町民参加であるとか、町民との協働というものを…当初はうたい文句にしていたんですが、その手法は結局予算ありき、そして予算とともに内部で協議した結果があって、そこはほとんど手を加えられないという状態になってから町民に対して意見を聞くですとか、決まってしまう

てからの一方通行の説明会、そういったやり方であったと思います。

一方で、そういったやり方とは違って、対話という言葉を使って議会は井戸ばた会議ということをやってまいりました。その対話の大元は、みんないろんな意見を持っていると、それで違いもあると、しかし違いをぶつけ合ってどちらが勝つか勝者を決めるのではなく、お互いの違いを認め合いながら、言葉を重ねることによって、そして自分も絶対意見を変えないという態度ではなくてですね、自分の意見も変わるかもしれない、まずは相手の話を聞いてみよう、そうした中でお互いが変わりながら、認め合いながら、最初の気持ちとは違う、考え方とは違う、より良い結論にたどり着こうというような目標を持って行のが対話であると考えております。

そうした対話ということに照らしてですね、谷町政はどうであったか、その点いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） コミュニケーションとか対話というのは、こういう考え方があります。自分の意思を伝えていく、相手の意思を受け止める、これはコミュニケーションというわけであります。コミュニケーションのコというCOは、共に分かち合うという意味であります。そういうことを基本に概念として持ちながら、住民懇談会…公区懇談会を十数年振りに…平成27年に就任してから再開いたしました。そこで、公区の皆さんの様々な地域課題をしっかりと受け止めて、そして行政施策に反映していくという考え方であります。

そればかりではなくて、各種団体のところにお邪魔して、そして意見交換をさせていただいたり、あるいはまた町民の皆さんが私の部屋に来ていただいた時にいろんな課題や苦情をお聞かせいただきました。これも優先順位を付けながら可能なものは一つ一つ進めていこうということでこれまで取り組んできたところであります。

まだまだ未熟なところがたくさんありますけれども、いずれにいたしましても、受け止める力…ここをしっかりと作りながら今後もやってまいりたいなと思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 全てを否定するつもりはございません。そういった懇談会を…回数されてきたという中で対話を心掛けてきた、その点については受け止めたいと思ひます。ですが、熱電併給…非常に大きな事業を決断するに当たって、その手法が持ちいられていれば…という残念な思ひがいっぱいございます。

それで、熱電併給の時の論点は、手続きの点と、もう一つ…経済効果について指摘しております。ここで改めて事細かには申し上げますが、結局ですね木質原料製造施設の活用というところがポイントで、現状でいけばその木質原料施設を活用することによって、その時の3年間の平均だと町に874万円の納付があつて基金として積み立てられていると、

同額がエネルギーの関係の事業者に利益として出ていると、これは経済効果として町内にあるものだと、ところが熱電併給を実施することによって、その木質原料製造施設の稼働率が落ちまして、町に入る積立金はゼロになる。事業者の利益も500万円に減ると。トータルでいうと経済的には現状よりもマイナス669万円だということで私は指摘しています。

一方で、熱導管を一斉に整備することによって579万円を積み立てるという計算でしたが、それは結局20年後、企業が撤退した場合のボイラー更新、熱導管の整備、そういったところに使われると。

もし、この熱電併給が計画どおり進んでいたら、このバイオマスの積立金が無くなってしまったと。そうなるそれを財源にしていた子育て支援ができなくなっていた。やれたかもしれないけど、別なところに財源を求めなければならなくなってしまっていた。そういったところでも配慮の足りない提案だったと思います。

この経済効果については、どう受け止めていらっしゃるでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） まず一つには、併給型の事業としては実施できませんでしたけれども、三井物産株式会社さんの資本の下に北海道電力さんも資本を提携してですね、そして地元の企業を設立していただいたと。そういうのが大きな役割であるということで考えています。そこに雇用が…おそらく6人から8人ぐらい生まれてくるだろうということで、これによって個人の町民税も増加してまいりますし、固定資産税もおおよそ2億円ぐらい見込むことができます。

こういうかたちでの経済効果というのは非常に大きなものがあるのではないかと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 私が指摘した木質原料施設に関する経済効果について、答弁お願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 木質原料製造施設…いまは大体3,300tぐらいのチップを作って、10か所のバイオマスボイラーに供給してございます。これも熱電併給自体には…いろいろ考えていった時に、総合的にこういうところを代替できる、そういう仕組みづくりをしようということで起案して、住民の皆さんに説明させていただいたところございまして、それに伴って今の子育て支援等も並行してやれることが考えられますので、これは継続して進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 私が指摘した木質原料施設についてお答えください。これは、総合計画では拡充となっておりますし、町長の公約でも拡充となっていた。ところが、熱電併給事業…いざ提案が挙がってきたら、この木質原料施設は拡充ではなく、縮小になると。それによって、町内に今まであったお金がマイナス 669 万円になると。私が指摘したこの事について、それは根拠のない事なのか、私の指摘したこれは…確かにそういう事があると受け止めていらっしゃるのか、どちらでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 平成 20 年代の…前の町政の時からスタートした時には、おそらくチップ事業でのバイオマス原料だったと考えております。しかし、今様々な方法論がございまして、最終的にはこの民間事業者の方々が選択したのはペレットでございましたので、そこは私が就任した時から考え方が少し変わってきたところもございまして、公約でうたったものとは少し変わってきたというのは考えられます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 質問に答えていただけてないんですが…議長…どうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長、質問者の内容にもう少し詳しく答えてください。

○町長（谷 一之君） もう一度、ポイントを質問いただけますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 木質原料製造施設がポイントです。熱電併給事業をやることによって、木質原料製造施設のチップの製造量が落ちると。それは熱電併給施設からの温水を配管工事によって公共施設に回していく、優先的にそれが使われるという計画でしたので、今まで下川町が粛々と…淡々と整備しながら気が付けば 5 割、6 割と公共施設の暖房を賄ってきたそのチップのボイラーが…稼働率が落ちると。ということは、チップの生産量も落ちる。せっかく化石燃料の業者の人たちが化石燃料の消費が落ちるかもしれないけど、代わりにこの木質バイオマスでチップの供給を行うという新しい仕事ができるのであればということで業種転換をやってきた。それが踏みにじられて事業量が減ってしまうと。そして、実際に町に入る納付金…基金も減る。町の積立金が減って業者の利益も減る。こういう経済効果について、どう受け止めていらっしゃいますか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） ペレット事業に変更した時に、要するに…今の木質原料製造施設の代替としての事業をいろいろ考えたわけでありまして。そこが今仰られた木質原料製造施設から振り替えをして、そして事業として取り組んでいただくと、そういう考え方であります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） ペレット製造をエネルギー協同組合の方々がやってですね、それを発電設備に納品するというのであれば、代替としてペレット製造ということで分かりますが、ペレット製造も含めて新しくできる会社がやるという計画で提案されております。それは違うんじゃないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 起案したのは、その取扱いの事業を地元のエネルギー供給事業者の方々に担っていただくという、そういう代替を考えてきたわけでありまして。ですから、木質原料製造施設のチップの減少については、そういう取扱いの事業をつくっていかうと。スタートの時も化石燃料が公共施設の中で落ちていく時に、代替としてエネルギーの組合をつくっていただいて、そしてそこをカバーしてきたという、その今度はペレット版をやっていかうと、そういうことを町として考えてきたというところです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） それ…最終的な提案に盛り込まれていましたか。ペレット工場はあくまでも新しい企業の中でやって、そのペレットが具体的にエネルギー協同組合さんが扱って、販売というところまで計画に入らなかったと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） それはありました。メンテナンス業務、ペレット販売、あるいはまた土場の管理、こういうところを燃料業界の方々に参画していただいて、そして木質原料製造施設の代替として考えてきたというところです。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） この点については、掘り返すのはここまでにしたいと思っております。5点目の、特別決議をどう受け止めるかについてですが、この特別決議が出てきた背景

ですが、平成29年度の決算認定において、様々な審議をしてきて、最後…理事者に見解を問おうという項目を挙げていたところ、いくつか挙げている中で、どうもこれは…もう既に質問しているような…見たことがあるような質問が並んでいるなど。それで、平成28年度の決算認定の時の理事者見解と見比べたところ、全く同じ項目が並んでいたと。1年前と同じ項目がまた出てくるというのは、改善がされていないということだと。

それについて、町長、理事者の見解を問うたところ、やはり前進が見られない、具体的な改善策も見えてこないということで、これは重大な事態だということで議会は受け止め、それで特別決議ということですね…通常はない特別な事をしたわけですよ。その重みをどう受け止めていらっしゃるのかという問いに対する答弁とは思えなかったです。

この特別決議の1点目はですね、平成28年度の決算認定時における指摘事項について改善が見られないことは誠に遺憾であると。地方自治の本旨を踏まえ、民主的な行政運営を図ることというふうに言っております。逆に読めばですね、地方自治の本旨を踏まえない、非民主的な行政運営が行われているのではないかと。そういう疑義が非常に高いということでは言っているわけです。単に個別の事に対してどうこう以上に…そもそもの政治姿勢、住民の代表である選挙で選ばれた議会が指摘している事項について、1年経っても改善が見られないというところでの特別決議なわけです。

3番目にも同じようにあります。住民ニーズを十分把握し、地域の実情、現状を踏まえて政策を展開すること。これも逆に読めば出来ていないということで、町長しっかりしてくださいということで特別決議となっております。この重みをどう受け止めてらっしゃいますか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 当然…この決算認定ばかりではなくてですね、様々な御指摘を議会からいただいておりますので、都度、そういう指摘、あるいはまた意見に対して内部で協議をして、そして取組を進めているところであります。

この29年度の認定の時については、12月での認定でありますので、いずれにしても年度少し遅れての取組であります。ですから、30年度…今年度でありますけれども、これについて今…こういう指摘を受けたところを一つ一つ進めているところであります。

特に健全財政の運営や事務事業のあり方、改善等については、しっかり取り組んでいるところでありますので、御理解いただきたいと思っております。まだまだ満足のところまで行ってませんでしょうけれども、しっかり今取り組んでいるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 個別の改善を急げということではありません、政治姿勢について言っているわけです。この特別決議があった定例会…最終日、私は町長の最後の挨拶の中で、この特別決議についての発言があると思っていました。こうした特別決議…非常に重く受け止めということで言葉があると思っていましたが、一切ふれられませんでした。

その後も、この特別決議を受け止めて…の発言を私は耳にしたことがございません。本当にこの特別決議ですよ…様々な今までの指摘とは一段違う重みのある決議を本当に重く受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 当然…先ほども言いましたように、特別決議ばかりではなくてですね、議会の意見、そしてまた提言等については、受け止めをしっかりとしながら、そして優先順位を付けていかなければならないですし、スケジュールも組んでいかなければならないものですから、いずれにしてもそういうかたちで私は強く意思を持っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 特別決議ばかりではなくという言葉に、町長の受け止め方が伝わる言葉だったと私は受け止めました。

それでは、6点目、一の橋の関連ですが、関係法令や条例に照らし、議会からの指摘事項を踏まえて、課題を一つ一つ解決しながら提案をさせていただいたということですが、こういった…課題を一つずつ解決しながらというのは、提案前に行うことではないのでしょうか。提案した後で、それを取り下げたりして改善していくというのが、これが行政手続きでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 答弁でも言いましたけども、進め方に課題があったことは間違いございませんので、そこはお詫びを申し上げたいと思えますけれども、いずれにいたしましても、この事業は私どもとしては…SDGs、あるいはまた一の橋地域の活性化、大きな目的を持ってやってございますので、課題を一つ一つ解決しながら取り組んでまいりたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 大きな趣旨については本当に心から賛同しております。ですが、この提案責任を果たしているとは思えない、無秩序な提案の中で、すっきりと賛成できないところを本当に心苦しく思っております。

それで、今…貸付けの議案を私たち議会で審議しているわけですが、これはもう不備がないと、これは確実に通るということでよろしいのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 今審査をしていただいております、今定例会では是非可決をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 是非お願いしますではなくですね、いかようにしても合理的に考えれば…この議案は賛成せざるを得ないというところまで熟度が高まっての提案だということではよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 私どもとしては、一定程度…これ以上のない提案をさせていただいていると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 町長のお言葉を重く受け止めました。

それで…時間が近づいてきましたので、最後に向かいたいと思ひます。

現在、一般会計の新年度の予算に、結いの森の赤字920万円を前提とした予算提案がありますが、この赤字920万円を前提とした予算提案…これについて町長の責任はどうお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 一定程度、これまでの議論も踏まえて、減額の提案をさせていただいて、お認めいただいたところでございます。スタート時の説明では、赤字を補填しないということでしたので…ただやっぱり今の状況を見ますと、指定管理をしっかりとしながら、そして予算を計上して、そして結いの森の運営を指定管理者にしっかりと担っていただきたいということを考えております。お陰様で2月等は500人を超える14か月で最高の入り込みがございましたし、また、様々な予約等も入っている状況でございます。

今後も更に指定管理者共々、町としてもそういう情報提供をしながら進めてまいりたいと思っておりますし、また、地域の経済効果等も寄与することになりますので、そういう意味ではこの結いの森というのも、これも前町政の時から計画でございましたけども、私になってそれをしっかりと決裁をし、そして建設をさせていただいたものでございます。

今後は更にその運営について汗をかいてまいりたいと思ひますので、御理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 汗をかいてまいりたいということですが、この先どうなるか分からない中で、町長の報酬の減額条例…15%…3か月分、あれは今年度の赤字に対する責任の取り方だと思っておりますが、新年度また大きな改善も見込めない中で、また同規模の赤字を前提として予算提案していると。その責任についてはどうお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これについては、一応見込みとして予算上程をさせていただいておりますけれども、一定程度、その金額に見合うだけの経済効果があると、そういう具合に考えてございますので、指定管理料として計上させていただいたところであります。

○議長（近藤八郎君） 4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） これについては、ここで終わりにします。

最後ですが、質問というか私の意見ということになります。この4年間、谷町政を振り返る中で、町の声なんかも耳に入ってきておまして、1期では可哀そうだという声が聞こえております。

振り返れば4期16年という町政が続いた中で、町民の中にそういった感覚があるのも致し方ない下川町の歴史があるのかなと感じております。

ですが、1期といっても4年間、この4年間の中で一定の結論を出すというのが当然の仕組みだと思っております。この4年間というのを四季に例えますと、まず冬があって、冬の間…次この土地をどう耕そうかだとか、林業であれば木を植えようかとか、冬にそういった営農計画のようなかたちで計画を立てます。そして、春になればその計画に基づいて土地を耕し、種をまき、世話をしていくと。そして、夏に病害虫ですとか、そういった病気にかからないようにきめ細かに世話をし収穫を待つ。そして秋、4年目に収穫を迎える。この冬、春、夏、秋…この四季を通して何が成し遂げられたか、成果が実ったのかというチェックをして次に挑む。

谷町政では黒字になると言っていたものが赤字になったりですとか、その抜本的改善も見られないままの状態、また次のシーズンに向かおうとしていると。そういった…成果が見えないというか、赤字になったり、様々な負を残したそういう人に、また土地、森、人を任せていいのか。ここは本当に真剣に私たち下川町民は向き合わなければならないと思います。1期では可哀そう、過去の町政が4期16年の中で成果を成し遂げてきた、そういう視点からはそういった見方もあると思いますが、やはり1期4年間の中でしっかり成果を検証して、そして判断していく、これが主権者たる町民一人一人の役割だと考えております。

私の一般質問はこれで終了いたします。

○議長（近藤八郎君） これで、奈須議員の質問を閉じます。
ここで、13時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時15分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開いたします。
休憩前に引き続き、一般質問を続けます。
次に、質問番号3番、7番 春日隆司 議員。

○7番（春日隆司君） それでは、一般質問をさせていただきます。

谷町政の総括に当たりまして、議員、議長、そして町長と長年にわたり町政に関わった経験を踏まえ、御答弁を頂きたいと思えます。

1点目、この4年間、議案の撤回、修正、特別決議、否決、給料減額等、結果からすると町政史に残る混迷・停滞期であったとの評価があります。一方、1期目なので町政運営はそう上手くいくものではないとの評価もあります。

結果には必ず原因があります。どのような原因でこのような結果になったとお考えかお尋ねいたします。

また、このような混迷の中で、職員の労苦…いわゆるストレスをどのように考えているかお尋ねいたします。

2点目、町長は「政治は秩序、政治家として言ったことには責任を持つ」と明言されていますが、どうしても私には理解できないことばかりでございます。

例として、公約である自治基本条例の見直しに当たってのこれまでの公言と説明責任について、どう理解すればいいのかお尋ねします。

3点目、この4年間、数多くの種…いわゆる投資ですね…をまき、個別の実り…成果は当然あってしかるべきものでありますが、財政状況の悪化、行政運営の高コスト化、住みづらくなったという…などからすると、町全体としての実り…いわゆる進化ですね…が増したとはどうしても考えられないのですが、増しているとするならば、町民の皆様が「なるほど、そうなんだ」と理解ができる客観的な根拠、数値などをお示しいただきたい。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「谷町政4年間の総括について」の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の「この4年間、議案の撤回、修正、付帯決議、否決、給料減額等、どのような原因でこのような結果となったと考えるか、職員の労苦をどのように考えているか」につきましては、施策、事業の立案、また議案提案について、それぞれの場面で適切な判断をしていると考えておりますが、議案の修正、否決につきましては、議会の議論の結果であ

り、真摯に受け止めているところであります。

議案の撤回につきましては、提案に至る過程で精査が不十分なものもあり、そういった判断に至ったものであります。

また、給料減額につきましては、事業の結果責任ということで、議会意見を厳粛に受け止め、給与の減額が必要と判断したところであります。

職員につきましては、町民福祉の向上のため、それぞれの立場で日夜努力していると考えているところであります。可能な限り職員と打合せを行うとともに、コミュニケーションを密にし、風通しの良い職場環境となるよう配慮しているところでありますが、地域課題の解決や制度改正、社会経済情勢の急激な変化に対応するため、大変苦勞していると感じております。

2点目の「公言と説明責任について」につきましては、政治は秩序、政治家として言ったことに責任を持つことは変わりありませんが、情勢の変化等に対応して、現実的な対応を行わなければならない場合もあると考えているところであります。

自治基本条例の改正につきましては、公約にも掲げ、町民会議等で意見聴取を行い、改正に向け準備を進めてまいりましたが、考え方の相違などから、事情により今任期中には改正がかなわなかったものでございます。改めて精査をしながら、現状に即した改正を検討してまいりたいと思います。

3点目の「町全体の実り、進化が増したことが理解できる客観的な根拠、数値」につきましては、受け止め方は個人で違いがあることは当然のことではありますが、全体的な観点から、まちづくりの総合指標ともいえる、人口、住民満足度、税収の観点からお答えします。

まず、人口につきましては、平成23年度から平成30年度を計画期間とする「第5期下川町総合計画」策定時の住民基本台帳ベースの人口推計では、平成27年度から平成30年度の間、210人、6.2%減少することが予測されていましたが、実数では、平成27年度から平成31年3月1日時点で157人、4.5%の減少にとどまり、人口減少が緩和されている状況であります。

次に、住民満足度につきましては、平成26年度と平成29年度の町民意向調査結果を比較しますと、総合的な項目として「下川町での生活は豊かであると答えた層」は、9.8%増加しております。

次に、税収のうち、個人町民税につきましては、主に町民の収入の増減によるものでありますが、平成26年の約1億1,500万円から平成30年では約1億3,200万円と1,700万円、14.8%増加しております。

以上、「町全体の実り、進化が増したことが理解できる客観的な根拠、数値」についての御質問でしたので、総合的かつ増加が考察される事項についてのみお答えいたしました。御承知のとおり、減少傾向にある客観的な数値もあり、また、地域課題は山積していることから、客観的な数値を把握、分析しつつ、住民と行政の協働作業によって「今と未来のしもかわづくり」を行い、「幸せ人口」の増加を目指してまいりたいと思います。

以上申し上げます。答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） まず、私が質問させていただきましたのは、このようになった結果、原因は何かということでございます。原因は…答弁を頂いてございませんけども、進めさせていただきたいと思っております。

まず最初に、職員の関係なんですけど、平成27年12月からストレスチェックというのを行わなければいけなくなっております。

町長にお尋ねします。下川町の職員、ストレスチェックをやっておりますが、高ストレスが職員に何名おられるかお尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 正確な数字は担当から説明させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） ストレスチェックの結果についてお答えいたします。

平成28年度からストレスチェックを実施しておりまして、結果として高ストレス者の人数でございますけれども、平成28年度は、受検者154名に対して高ストレス者が20名。平成29年度につきましては、170名の受検者に対しまして高ストレス者が26名。平成30年度…直近でございますけれども、受検者数170名に対しまして高ストレス者が31名という結果でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） いわゆる高ストレス…心労ですね、本当に自覚してですね、病院にもかからなければいけないと。170名中、31名です。パーセンテージでいうと18%、人数でいうと…いわゆる5人に1人…5人に1人が今現在、下川町の職員の方が高ストレスです。

調べてみました。どのぐらいの割合なのかなと…公務員。大体ですね5%から10%。専門家の所見を伺うと異常だと…18%…5人に1人は…異常だということでございます。

こうした現状を受けて、町長の方針…職員の人事管理、さらには職場環境、一つも方針で示されておられません。職員の派遣のみです。この点についてどうお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 数値的には少し高くなってございますけれども、今、時代の中で様々な課題を解決していく時に、時間的に…どうしても費やしを多くしなければならない、

そういうような問題も出てきております。そういう意味でも、人事管理、あるいはまた労働時間管理等の対策をしっかりと今後やっていく必要があるだろうと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 少し高いではなくてですね、高いんです。対策をやっていくのではなくて…これからやるのではなくて…やらなければいけなかったということです。

方針に書かれなくて…町長の答弁を伺いますと、コミュニケーションを密にして風通しを良くして…大変苦勞していると…職員。職員の皆様…現状はこうです…大変苦勞している。今後方策を打つ。少し高い。

私はこういう状況…議案含めてですね…撤回含めて…なぜそういうふうになるのか…原因です。なぜ、先ほど言った…業務が多い等々ありますけども、業務が多いのは…それは業務を改善するのは町長じゃないんでしょうか。業務量が多いのを改善するのは町長ではないんでしょうか。なぜこういう原因になるんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 大きな方針は私が出すことになりますけども、それぞれ責任を持っている担当課長がいますので、そこをかみ砕いていただいて、それぞれの課で…あるいはまた現業の持っている福祉施設等で対応策をいろいろ練っていただいております。

そういう中、特に福祉施設においては人材が非常に不足しておりまして、なかなか求人しても絶対数が集まらないという、こういう状況にあります。特に全国的に福祉施設については、職員の…ある意味では引き抜きだとか、奪い合いとか、そういうことも起きているようにございます。こういう条件不利地域に来ていただく上では、条件を少しでも良くしていかなければならないわけですが、それも財政的な面で限界もございます。

しかし、そこは職員間、あるいはまた管理職とのコミュニケーションをしっかりと取りながら、理解を頂いて、働く場をつくっていききたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） これ捉え方なんですけど、もちろん町長が言われました…議案の撤回もそうなんですけど、大きな方針は示す…後は担当課だと。まず理事者としてですね、大きな方針を示して…これでは担当課、職員の方が本当に大変だと思います。いわゆる…町長もかじ取りをさせていただくということで立起されましたが、御案内のとおりそれぞれ役割があって、議会でいろんな町民からの要望を受けながら出されたものを審議します。

それに対して大きな方針を示して、後は担当課…これではですね、本当に職員の皆さん大変なんじゃないでしょうか。町長がイノベーターシップという言葉が使われました…リーダーシップと先を見据えた。町長が自ら…経営者がですね…自ら受け止めて、しっかり

責任を感じ、そしてある時は盾になり、そして明確な指示をし、そしてコミュニケーションを図る。町長のこれまでの言動を見ると…大きな方針を示して、責任は副町長、課長という言動が非常に多うございます。チョコレートもそうです。なぜと聞きますと、内部で打ち合わせした結果。私どもは町長の…理事者の…経営者の考え方を…意思を問うているわけでございます。

私は、これだけいろんな…議案の撤回含めて、職員の問題、町長が責任を明確に感じていない。そして副町長、課長、内部の方がそれを受けて、いわゆるかじ取りがない中で迷っているというところが現実ではないかと思うんですが、その点、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員から見ますと、そういう具合に見ることもあろうかと思えます。

しかし、一定程度、職員と現場等に行きまして、いろんな意見を聞き取り、そしてそれを施策に反映したり、課題解決の策としていろいろ考えたりですね、いろんな事をさせていただいているわけでありまして。しかし、全部の現場を毎日のように行くことができませんので、そこは担当責任者である課長職に委ねまして、そしてそれぞれの行政運営をしていただいているところでございます。

また、議案の撤回等も…いろいろ諸条件が変わってきたり、不備なところもあります。

そういう意味では、完璧なものが出来上がらないときも多々あろうかと思えますけれども、そこはやはり修正をしながら、また、議会に理解を頂きながら今後も進めさせていただければと思っていますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 1件や2件…それは当然あると思えます。町長も民間の方なのでお分かりだと思いますが、いわゆるプロフェッショナルです。プロフェッショナルは徹底したリスク管理…否決というのをリスクという表現は適切ではないかもしれませんが、提案されたものは意思を持って提案されているわけですから、しっかり整理をして提案をし、いわゆる民間企業でいえばリスク管理をして、そしてミスを誘発しないと…これがプロフェッショナルだと思いますし、御承知のとおり日本の電気メーカー…優秀な先導の下に今日の経済を支えた電気メーカー…これが迷走して、日本で席卷した電気メーカーが次々と経営難に陥っている。なぜか…つまり良い経営者…リーダーがいなかったということでございます。町長が今お話されたのは…それぞれお考えでございますが、まず私が大きな原因…こういう結果になった原因は、やっぱり町長の…長年にわたり政治家として経験、経緯を積まれたわけでございますが、その中でやはりリーダーシップを問わざるを得ないというのが、私が考えるこれらの結果の原因であるというふうに思えます。

もう一度お尋ねしますが、原因と結果について、お考えをお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 私も民間出身でございますけれども、計画したものが本当に100%全て上手くいくということはなかなかかなわないわけでありまして。

先ほども違う方の質問で、中小企業は97%…その一端を私も長年担っておりました。中小企業の事業者というのは、会社をつくってから3年で約1割無くなります。そしてまた5年で3割以上無くなります。10年経ちますと7割を超えるぐらい…要するに企業として存在しなくなってしまうことがあります。そういう意味では、当初しっかり考えていたけれども、時代の潮流や、あるいはまた産業構造の変革、さらには様々な条件の中で事業を持続可能なものにしていくというのが非常に厳しいものがあります。町はそれを理由にはできませんけれども、できるだけ住民福祉の向上と増進を図っていく努力を職員一丸となって今後も進めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 質問に対してお答えいただけないんですが、全て町長は分かられていると思います。本当に…繰り返しますが、それを分かれて実行するのが経営者なんではないでしょうか。問題、課題は全部町長は承知していると思います。下川町の…四半世紀…町政に関わっておられる。下川町の何が問題で、何が課題で、どうすれば解決するかというのは一番下川町で御存知の方だと思います。中小企業と経営者の話をしましたので中小企業の事例が出ましたけども、これだけ先人が築いた下川丸をですね…路頭に…迷路になるということでは、ここに住んでいる町民の方が不幸になるわけです…と私は思います。

続きまして、2点目でございます。

これはお聞きになっている方もおられると思いますので、お話をさせていただきますが、自治基本条例というのは…いわゆる下川町の憲法でございます。そんな中で、町長も…これは公約だということです。平成27年9月…これに相当時間を費やさせていただきました…本当に非効率な話でございます。町長が公言として結果には責任を持つと…いろんな話をされるんですけども、平成27年9月…今日ここにおられる方は…もうしつこいぞという感じだと思います…まだやるのかと。でも経過、経緯をちょっとお話させていただきます。

平成27年9月、これは町長の政治倫理の話でまず質問をさせていただきました。町長が自社の株を所有しているということで、政治倫理の関係で自治基本条例を見直ししたらいいんじゃないかと。

それで…これは町長が言った言葉を拾います…条例見直しは最初から考えていた。

平成28年6月、努力している。若干遅れている。28年9月には出したい。なるべく急いでいる。

平成28年9月、優先すべきものがあって遅れ気味。時期は速やかに。

平成30年6月、30年度に提案したい。今後協議していきたい。

そして、私はここで、本当にやる必要があるんですかと、できないならできない、やらないならやらないと言ったらいいんじゃないですかということも申し上げました。

そして平成30年9月、撤回と謝罪を求めると…お話をさせていただきました。そうしますと、任期中にもう一度、議会にお示しし、再度協議をさせていただきたい。

そこでまた、本当に見直しするんですかと…当然ですね。

それで今日に至って、先ほどの話です。現実的な対応、考え方の相違、これは承知の上での質問です。どういう質問をすればいいのか迷ってしまいますが、これまでの経緯、経過を踏まえて、本当に心ある答弁してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これは何度言われてもですね…1回目に答弁したとおり、当然庁内での議論、そして町民会議への諮問への議論…様々な事をし、そして議会の皆さんとの意見の一致を図ってまいりましたが、なかなかそこがかなわなかったところがございます。

いずれにしても、この自治基本条例については、持続可能なものにしていかなければならないですし、町の最高規範でございますので、重要な施策として今後もそのへんを検証し、そしてしっかり改正できる方向で努力をしていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） どう捉えられるかというのがあるんですけども、本当に質問している私がしつこいように思われると思うんですね。何か私がしつこいように思われるかもしれないませんが、町民の皆さんの委員会を設立して、そして町民の意見が出て、そして町長が責任ある公言としてやられているわけですから、私とはいませんが…町民会議の皆様、町民の皆様…公言しているに当たって謝罪を求めたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 町民会議では一定程度理解を得てですね、そして私どもはそれを…意見の一致をみようと努力をしているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 町民会議の皆様はこの経過、経緯を説明したでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） どの経過、経緯でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 今日こういうふうな状況になって、去年ぐらいでしょうかね…町民会議の方は議論をして、一定程度結論を出して、町長の今のお考えを町民の皆様に…こうこうで、こういう結果で条例の見直しはいたしませんと、そういう事の説明をされたかどうかの質問でございます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） ちょっと…会議は私…出ておりませんが、議事録の中では…記憶が薄いものですから…ちょっと担当の方から分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） お答えいたします。最終的なそういった状況については、会議等開いてはおりません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） そういうことも承知して謝罪をという意味で質問をしております。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） それは経過、経緯をもう一度きちっと説明した方がいいということでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 結構でございます。

政治家として言ったことには責任を持つということの整合性って…答弁は行き違いになると思いますが…政治家が言った言葉に責任を持つということはどういうことなのかなと、私は質問をさせていただいたとおり…よく理解できない。全く理解できないというのが趣旨でございました。

こういう議論をするとですね、下手をすると僕が嘘つきのような…僕が何を言っている

のかというのが…そういう可能性が…専門的に言うところとあるそうです。非常に…何と申しますか…かわされて…というような専門的な分析があるそうでございます。公約を追求というのかな…話をしていくと、質問した方が何かおかしいこと言ってるよというような…専門的な解釈にはそういうことがあるそうでございます。

それでは、3点目でございます。

どのような客観的な数値があるかということでございます。

一つ、生活は豊かであると答えた層9.8%…これですね、非常に…今これから議論しますが、皆さん御承知のとおり、どこを切り取るかによって情報というのは変わってくるわけですね。大きく切り取るか、小さく切り取るかで全くその捉え方が違います。

今言われた9.8%増加しているという内容ですね。これおそらく分析されていないと思いますので、大切なことは数字の裏に書かれている現実、統計というのは…最近議論になっていますが…9.8%が増えた…これですね農村地域と一の橋で豊かさを感じている人たちが伸びているんです。一方で豊かでないという人は5%いるんです…前回から比べて…豊かでないという人が5%おります。豊かさの項目が、自然が豊かだとか、交通網が整っているという設問です。それに対して豊かであると答えております。ですから、豊かということの…一概に豊かになったんだと…内容を見なければですね、その豊かさの内容って分からないんですよ。

そして、70歳以上の人たちが回答しているんです。前回、26年に意思表示をしなかった15%の方が…いわゆる高齢者の方が丸を付けて…今まで無回答の人が丸を付けて…豊かだな、自然環境がいいなと、これが9.8%の実態です。

ですから、これを見誤ると政策が違う方向に行くわけです。ですから、統計はしっかり取って、内容を精査して、それを基にして政策を進めるというのが道理だと思います。

それから、年収が増えた…これですね、26年から1億1,500万円増えた。これの要因というのは町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） それぞれあると思います。例えば農業一つにしても、26年度から29年度で農業所得がかなり数字的に上がってございます。こういうかたちで、それぞれの業種、業態の中で、生産高、あるいはまた所得が上がったことが数値につながっているのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 今の内容でございますが、町長が把握されておりますとおり、農業所得が増えております。ちなみに増えているのは畜産です。畜産が4億円ほど伸びております。

これは御案内のとおり、私が申すまでもなく、酪農業の取り巻く状況、個体の高騰…子牛の高騰とかですね、そういうところが要因でございます。この畜産の方については、世

界的な動きといいますか…グローバルな話と、国内における畜産、農業関係の取り巻く環境が好転しているということです。町の政策が…全く皆無とは申し上げませんが、日本経済における畜産の好転が今日の…所得が伸びているということでございます。このへんもしっかり理解しなければ、下川町の町民の所得が伸びているんだというふうに…いわゆる情報が操作されていくわけですね。ですから、しっかりこういうところは分析をしてやらなければいけないというところが私の申し上げたいところでもあります。

そうしますと、今、客観的数値を挙げてくださいますと、豊かさ、それから税収…客観的な数値…この4年間で何が成果があるかという、示されるものは二つです。まだあるんだと思いますけど、敢えて二つにしたのか…それは良いとしまして。

それで、下川の財政状況…切り取り方で大きく違うのはですね、平成24年から29年、6億2,000万円交付税が落ちている…国からのお金が落ちている。これはここからここまで切り取ったものです。もうちょっと以前に切り取ると、平成23年、交付金は28億円です。

今、交付金は27億円です。そうしますと、少し拵げて切るとですね、交付金は1億円しか減っていないんです…国からの交付金。切り取り方によって4億円にもなるし1億円にもなるんです。ですから、行政はしっかり町民の方に正確な情報を公表して、その中で判断をしていかなければいけないと思います。

ちなみに、交付金…国からくるお金です。町民も減少していってますので、一人当たりどうだろうと見ますと、一人当たりの国からくるお金を割り返すと増えているんです。国からくるお金が増えているんです。少額ですよ…3万7,000円…少額ですけど増えているんですよ。6億2,000万円交付税が落ちているというだけの数字が独り歩きしてですね、増えているんですよ…一人当たりの国からくるお金が。

もう一つ、基金…貯金です。これは…ちなみに先ほど私が言った数字…切り取り方でいうと平成23年、18億円ありました。現在…平成30年、9億9,000万円です…10億円です。8億円減っているんです。これも切り取り方によって4億円になったり…数値を操作できるわけです。そして基金…これは町民一人当たりは減っています。

ですから、一人当たりどう見るかというところも極めて重要です。というのは、一人一人に行政サービスをするわけですから、全体ではなくて一人一人どれだけあるのかというのを見るのが極めて重要だと思います。

それから、借金…いわゆる町債ですね、これも切り取り方によってすごく違います。私が提示した平成23年から見ると借金は50億円、今64億円、14億円借金が増えているんです。

一人当たり見るとですね…これも借金は増えている…7万1,000円ですけどね。ですから、SDGs…持続可能な地域社会を創るということで取り組んでいるんですが、財政が持続できなければ基盤が揺らぐわけです。

その点、町長…この4年間、どうお考えなのか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 財政規律はしっかりやっていきたいということで、何度もこれは御報告させていただいているところでございます。

基金の減少については、これは私もまだ3年数箇月と…1期目でありますけれども、それ以前から進めておりました様々な公共事業、これのちょうど返済時期に…今ピークになっているわけでありまして。その大型事業については、春日議員も担当されていたことでしょうかから分かることと思っておりますけれども、平成20年にモデル都市に選ばれ、平成23年に環境未来都市に選ばれ、その後様々な事業を拡大し、着手してきたわけでありまして。

その時に、特に大きい起債としては過疎債という起債がございますけれども、この償還期にちょうど今入ってきて、返済としては基金を取り崩さなければならないと。若しくは、その以前から計画していた事業…これも大型の事業がいくつかございましたけれども、これを継続して、そして下川町として必要な事業であると考えまして、そして事業着手をし、整備をしてきたところでありまして。これについては、当然、一般財源も費やしていますので、基金の取崩しも一部ございます。

こういうことをしっかりと考えながら、毎年毎年のプライマリーバランスを考えて、財政規律を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 健全化比率というのが夕張の経営破綻から出てきたんですけれども、数値が大丈夫だといって…いろんな数値があるんですが、いわゆるその数値の範囲で動いているというのは…なれば財政破綻ですよ。

大切なのは、経常収支比率…いわゆる自由に使えるお金、これについて…私、いろんな事業に携わった経緯もございますけれども、しっかり平成26年まで…経常収支…自由に使えるお金、これは70%台を維持していた。今、自由に使えるお金がない…これが一番問題なわけでございます。

確かに借金するわけですから、ピークがあります。その上に立って、また事業をやっていますね、これ…ピークが…今後3～4年、これがピークです。いわゆるピークの上にピークを重ねているということなんです。

それで、町長がよく言われます…以前から計画してあったと。ひもといいただければ分かりますが、平成27年の町長選の時に、コモレビ…やるやらないを含めて、関係者と協議して私は判断したいと。以前から計画したものをですね、何かそれを継続しなければ…継続するのはというような捉え方をされるんですが、やるやらないの最終決定というのは町長です。財政状況がこういう状況であるとするならば、自分のところのお財布を見ながら、この事業はやったらいいのか、やらなければいいのか、ちょっと遅らせたらいいのか、それを考えるのが経営者ではないでしょうか…と私は思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりだと思います。第6期の総合計画も12年という長期ですけれども、4年間のこれから財政収支をしっかりと睨んで、そして今の公債費や基金…

このへんのバランスが取れる財政規律をしっかりと作っていききたいなど思っている次第であります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 町長が提案して、議会が認めたものでございますから、議会に全く責任がないということではございませんが、それぞれ個々の意思で…合議体ですから…議会としての意思決定はされてますが、個々の意見がいろんなところに出ているのもまた事実でございます。

財政規律を…ということなんですが、私はこういうふうに思います。町長は長年町政に携わって…四半世紀、そして民間経営者。経営という名の下にいうならば、収益を上げて、株主に配当していくらです…民間企業さんは。町民の方はそう思われたんだと思います。

私も私の責任を否定するつもりは全くございませんが、私もそういう気持ちでございました…民間経営者です…財政はしっかりやられると思いました。でもいざ蓋を開けてみるとこういう実態になって、今これから先、財政計画を立ててしっかりやろうというのが現状です。これはこれで過ぎ去ったことではございますが、そういう現状がございます。

それから、先ほど同僚議員が質問をしてましたけど、日本一幸せなまちの件でございます。

町長の言葉尻を取るようで大変恐縮ですけども、公的なところとして…町長として公言に責任を持つと…もちろんこれは当然の事ではありますが、それらを踏まえて、私どもがチェックするというのは…町長がどう言って、どういう方針で考えて、それを私どもがチェックするのが役割でございますので、そのへんは御理解いただきながら質問させていただきたいと思います。

町長は日本一幸せというイメージはどうですかねという質問に対して、住み良いと思っている人たちの声が多いことが日本一幸せのイメージですよということで、私の質問に対してお答えしていただいた経緯がございます。

それを踏まえて、先ほど8割と言いました。私が理解する下川町の日本一の…町長が言う達成度…73%。随分次から次へと否定するように捉えられちゃうんですが、これが事実であり、現実であります。下川町はこれまでずっと築いてきて…総合計画…町の計画で住み良いところだということを目標に町をずっと続けてきました。平成21年、75%の方が下川町は住み良いと答えています。そして平成26年、79.1%の人が住み良いと答えています。約8割の方が下川町って住み良いねと。谷町政…平成30年、調査した結果、73%です…落ちているんです。私は数値を基にしてお話をさせていただきます。住み良いと答えている人たちが減っているんです。そして減った数字を基に今度総合計画を立てていくわけですから、平成42年…2030年に85%の人が住み良いという町をつくりましょうということをやっているんですね。ところがです…当時26年の時に住み良い町をいつつくるかなと…85%にいつするかなというのは2018年に85%の人が住み良い町づくりを進めようということで計画を作ってきたんです。でも今現在、下がっているんです。これはまぎれもない事実です。下がっているのは…町長に聞くと、調べる人が変わったとかですね、調査する人が変わったとか、アンケートに答える人が違うとか、アンケートに答える人の人数が多い

とか少ないとかという話をされるんですが、それは分かります。認めるとするならば、これだけの4年間、何をやってきたかということが問われるわけで、やっぱりいろんな理論づけをされると思うんですが、なぜこういうふうになったかということ、数字を客観的に見ると、子育ての人たちが住み良いと答えている人が少ないんです。それから高齢者の方々…その方が住み良いと答えている人たちが少ないんです。調べてみますと、子育ては平成26年から政策の拡充、拡大がない…従前どおり。そして高齢者についても主たる政策が進んでいない。数字が示す客観的な事実だと、私は数字を見ながら分析しています。

それを踏まえて、町長なかなか答弁しづらいところだと思いますが、どのようにお考えになっておりますか…統計による分析。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ちょっと正確なのは担当の方から説明してもらいますけども、調査方法がやっぱり大きく変わったというのが一つの原因ではないかと思っております。

いずれにしても、先ほどの質問にもありましたけど、幸せ日本一をつくるんだというスローガン、これはどこの町でも…子育て日本一のまちとか、福祉のまち日本一とか、そういう大きなスローガンを掲げて、そしてそれぞれの施策を作り、積み上げをしていくという、こういうような方法をどこでも同様にやっていることを今回のスローガンで4年間やってきたわけでありまして。そのへんは御理解いただいて、それで先ほど答弁もしましたけども、イメージとして私は8割ぐらいが幸せなまちになってきたんではないかということまで答弁をさせていただいたところであります。

幸せという意味合いは、人それぞれ引き出しが違うと思います。お金をいっぱい持っていてもなかなか幸せになれない人もいますし、お金が少なくても幸せ感を持っている人もたくさんいるわけでありまして。そういうところを今回の住民意向調査で…判断材料としてアンケートを取らせていただいたところがございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） そのような答弁しかないなとは思いますが。でも一つだけ、調査してですね…5年前に…例えば亡くなられた人もいるわけです。高齢になっている人もいるわけです。ですから、調査するのは…変わって当然なんです。そこにそういう話をされるとですね、統計を否定するものです。細かな数字はお話しませんが、統計の一定程度の数字を取れば、それを統計数値として…NHKの世論調査もそうですけど、それを…調べる方がおかしいとか、100人が105人になったからおかしいとか言い始めるとですね、全然…社会が崩れちゃうわけですよ。ですから、僕は受け止めがたいと思っておりますけども、真摯に受け止めながら、そして先ほど分析したお話をしましたけども、意向調査を踏まえながらといいますけども、全く分析していないというのが事実だと思います。町長は答弁で言っております…そういうのを分析して…。ですから、それを町長がしっかりリーダーシップ

を發揮して、先を見据えたイノベーションを考えて、しっかり指示をして、提示をして、いわゆる防波堤になりながら、そして職員の方が働きやすい、納得できる、満足できる、ストレスが…全くないとはいいいませんが…そういう構図ができなかったことが、私が一番目に質問した、二番目に質問した、三番目に質問したことでございます。

なぜ、町長にそれだけ高いものを求めてお話をさせていただくかということ、町長は四半世紀…下川町の町政に携わった方です。何もかも熟知されている方です。ですから、先ほどありましたとおり、4年間でしっかり成果が發揮できると…これが町民が期待していたことだと思います。

なぜ任期が4年間なのか…例えば参議院は6年ですけども…なぜ4年なのか。先ほどありましたとおり、種をまくのに大切なのは耕さなきゃいけないわけですね。耕して種をまいて…一定程度収穫が出るのが4年。これが任期になった根拠であるようです。ですから、4年に1回ずつ、その成果をしっかり評価して、そして判断を仰ぐというのが任期4年の根拠です。

私が今お話ししたとおり、長年の経験を積まれた町長、そして今あったような数値、住民の福祉の増進が基本的な自治体の目的です。地域活性化いろいろありますけども、そんな中で、先ほど数値が…町民の方の意思が示すとおり、この4年間でやっぱり住み良い町でなくなったというのが私の結論でございます。これは客観的な数字を基にして、私は感覚で言っておりません。数字を基にしてお話をさせていただいております。

それから、バイオマスの件でございます。

先ほどありましたとおり、総括ということで、町長はこのバイオマスに対して、政治生命を賭けて臨むと申されておりました。

そんな中で、否決を1回されました。否決をされたけども、町長が政治生命を賭けたならば、例えば再提案、再議…そういう道もあったと思います。本当に必要なものであると…自ら考えて政治生命を賭けるものであるとするならば、否決されたからといってそれで終わらなわけじゃないです…地方自治法に基づいて手続きを取れば。

政治生命を賭けた…雑誌によりますと私は諦めていない…それだけ政治生命を賭けたものであるとするならば、なぜ再提案をされなかったんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 熱電併給の事業の件だと思いますけれども、これについては否決をされ、その後、国や道の補助メニューが…いろいろあったわけでありまして…これがかなくなかったということでもあります。

そういう意味では、町の一般財源だけではこの事業は遂行することができませんでしたので、その時点で一定程度の熱電併給については諦めたということでもありますけれども、ただ、事業者の方が下川町に参入して現地法人をつくっていただいたということで、発電事業とともに熱が出てまいりますので、その可能性についてはまた今後いろいろと考えてまいりたいなと思っております。

さらに、バイオマス全体についても、既に議会にも議決をいただきましたけども、ロードマップをこれからお示しをして、これからのバイオマスの考え方、あるいはまたエネルギー

ギーの考え方というのをしっかりと共有してまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 私が知り得ている情報では…財源が無かったからというお話ですが、終わった後に北海道庁の事業がございましたよね…私が承知している範囲内で。その事業を使ってやろうと思えばやれたと私は理解しております。このへんは検証する時間もないんですけども…私が承知しているのは、国・道の財源が無かったからでなくて…道の事業がありましたよね。なぜ、その事業を使って再提案ができなかったのかという趣旨の質問です。

結びになっていきますが、今回、4年で私の最後の質問でございます。

先ほどお話をさせていただいたとおり、一つ目から三点目…私も職員の経験があります。

やはりトップの方の理解…といたしますか、防波堤といたらあれですけど…よしやってみようと、俺が全部責任取ると。それを声を大にして言うのか、心で持っているのかはあるんですけども、下川町のDNAとして、私が承知している32年のリーダーはそういうリーダーでありました…と思います。

これだけ混迷して、高ストレスも18%…本当に専門家からいうと異常です。組織として異常。これだけになった責任というのは、僕は…町長は責任があると申しますし、責任を感じていただきたい。しっかり波を受け止めて外にずらす。町長がそれを受け止めないから、波が直接副町長に当たる、課長に当たる、職員に当たる、そして議会が…指摘が非常に厳しいとかですね…そういう議論になって、本質的なところを…職員の皆さん是非ですね理解していただいて、職員は非常にエネルギーがあると思います。職員が変わらなければ下川町は変わりません…と思います。町長は4年で変わります。でも職員の皆様は30年、40年ずっと下川町のまちづくりのために活躍をしなければいけない人材なわけです。職員の皆様が力を合わせれば下川は変わる。是非、職員の皆様、力を一つにして、下川町のために御尽力いただければと思います。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） これで春日議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会における議案審査のため、3月15日、午後3時まで休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、3月15日、午後3時まで休会することに決定い

たしました。

本日は、これをもって散会とします。

午後2時16分 散会